

## 【別紙料金表】

### (居宅介護・重度訪問介護・同行援護・移動支援)

マイワ訪問介護

令和 8 年 3 月 1 日

#### ○サービス利用料金

金額は 1 ヶ月ごとの単位数により計算しますので、下記の 1 回あたりの金額の合計金額が、請求金額と異なる場合があります。

サービス利用料金は、各サービス内容に応じた単位数に地域単価 1 単位 = 10.90 円 を乗じた金額となります。ご利用者にご負担いただく料金は、サービス利用料金のうち、障害者総合支援法及び関係法令の負担割合に応じ、1 割～ 3 割のご負担となります。

#### 《居宅介護》

福祉・介護職員等処遇改善加算 (I) (41.7%)

特定事業所加算 (I) (20.0%) を加算しています。

#### ○身体介護が中心である場合

サービス内容	1 回あたりの単位数	1 割負担額
(1) 30 分未満	256 単位	474 円
(2) 30 分以上 1 時間未満	404 単位	749 円
(3) 1 時間以上 1 時間 30 分未満	587 単位	1,088 円
(4) 1 時間 30 分以上 2 時間未満	669 単位	1,240 円
(5) 2 時間以上 2 時間 30 分未満	754 単位	1,397 円
(6) 2 時間 30 分以上 3 時間未満	837 単位	1,551 円
(7) 3 時間以上	916 単位に 30 分を増すごとに +83 単位	1,698 円

○ 家事援助が中心である場合

サービス内容	1 回あたりの単位数	1 割負担額
30 分未満	106 単位	196 円
30 分以上 45 分未満	153 単位	284 円
45 分以上 1 時間未満	197 単位	365 円
1 時間以上 1 時間 15 分未満	239 単位	443 円
1 時間 15 分以上 1 時間 30 分未満	275 単位	510 円
1 時間 30 分以上	311 単位に 15 分を増すごとに+35 単位	576 円

○ 通院等介助（身体介護を伴う場合）が中心である場合

サービス内容	1 回あたりの単位数	1 割負担額
30 分未満	256 単位	474 円
30 分以上 1 時間未満	404 単位	749 円
1 時間以上 1 時間 30 分未満	587 単位	1,088 円
1 時間 30 分以上 2 時間未満	669 単位	1,240 円
2 時間以上 2 時間 30 分未満	754 単位	1,397 円
2 時間 30 分以上 3 時間未満	837 単位	1,551 円
3 時間以上	921 単位に 30 分を増すごとに+83 単位	1,707 円

○ 通院等介助（身体介護を伴わない場合）が中心の場合

サービス内容	1 回あたりの単位数	1 割負担額
30 分未満	106 単位	196 円
30 分以上 1 時間未満	153 単位	284 円
1 時間以上 1 時間 30 分未満	197 単位	365 円
1 時間 30 分以上	345 単位に 30 分を増すごとに+69 単位	639 円

### 《重度訪問介護》

福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）（34.3%）

特定事業所加算（Ⅰ）（20.0%）を加算しています。

#### ○ 病院等に入院または入所中以外の場合

サービス内容	1回あたりの単位数	1割負担額
1時間未満	186単位	327円
1時間以上1時間30分未満	277単位	487円
1時間30分以上2時間未満	369単位	648円
2時間以上2時間30分未満	461単位	810円
2時間30分以上3時間未満	553単位	971円
3時間以上3時間30分未満	644単位	1,131円
3時間30分以上4時間未満	736単位	1,293円
4時間以上8時間未満	821単位に、4時間から30分ごとに+85単位	1,442円
8時間以上12時間未満	1505単位に、8時間から30分ごとに+85単位	2,644円
12時間以上16時間未満	2184単位に、12時間から30分ごとに+81単位	3,837円
16時間以上20時間未満	2834単位に、16時間から30分ごとに+86単位	4,978円
20時間以上24時間未満	3520単位に、20時間から30分ごとに+80単位	6,183円

### 《同行援護》

福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）（41.7%）

特定事業所加算（Ⅰ）（20.0%）を加算しています。

サービス内容	1回あたりの単位数	1割負担額
30分未満	191単位	354円
30分以上1時間未満	302単位	560円
1時間以上1時間30分未満	436単位	808円
1時間30分以上2時間未満	501単位	929円
2時間以上2時間30分未満	556単位	1,031円
2時間30分以上3時間未満	632単位	1,171円
3時間以上	697単位に30分を増すごとに+66単位	1,292円

## ○ 加算等

加算内容	単位数
2人の居宅介護従業者による場合	×200/100
夜間もしくは早朝の場合又は深夜の場合	夜間もしくは早朝の場合 (6:00~8:00 18:00-22:00) +25/100 深夜の場合(22:00~6:00) +50/100
特定事業所加算	特定事業所加算 (Ⅰ) +20/100 特定事業所加算 (Ⅱ) +10/100 特定事業所加算 (Ⅲ) +10/100 特定事業所加算 (Ⅳ) +5/100
特別地域加算	+15/100
緊急時対応加算 (月2回を限度)	1回につき100単位を加算 ※地域生活支援拠点等の場合 +50単位
喀痰吸引等支援体制加算	1人1日当たり100単位を加算
初回加算	1月につき200単位を加算
利用者負担上限額管理加算 (月1回を限度)	注1) 150単位
福祉専門職員等連携加算 (90日の間、3回を限度)	1回につき150単位を加算 1回につき564単位を加算

算定項目	加算内容
福祉・介護職員等処遇改善加算 (Ⅰ)	所定単位数の41.7%加算
福祉・介護職員等処遇改善加算 (Ⅱ)	所定単位数の40.20%加算
福祉・介護職員等処遇改善加算 (Ⅲ)	所定単位数の34.7%加算
福祉・介護職員等処遇改善加算 (Ⅳ)	所定単位数の27.3%加算

※入院時支援連携加算 300単位/回 ※1回を限度

病院等に入院する前から重度訪問介護を受けていた利用者が、入院するに当たり、重度訪問介護事業所の職員が当該病院等を訪問し、当該利用者にかかる必要な情報の提供及び当該病院等と事業所が連携して入院時の支援を行うための必要な調整を行った場合1回を限度として所定単位数を加算することができます。

注1) 利用者負担上限額管理加算は、利用者が「利用者負担上限額管理対象者」として市町村から認定され、且つ、当事業所以外の他のサービス事業所と契約を締結し、利用者が当事業所に利用者負担上限額の管理を依頼した場合に加算されます。なお、利用者負担上限管理加算は、全額介護給付費等から支給されますので、利用者の自己負担はございません。

## 《移動支援》

ひと月に利用したサービスの量に関わらず、ご利用者本人（18歳未満の方は、保護者）の所得状況に応じた月額負担上限額を超える負担は生じません（上限月額まではサービスの1割を負担）。

利用時間	1割負担額	
	個別利用	グループ利用
30分	250円	170円
1時間	310円	210円
1時間30分	330円	240円
2時間	380円	280円
2時間30分	460円	340円
3時間	540円	400円
8時間	1320円	960円
以下略	以下略	以下略

### （その他の料金）

移動支援の際の交通費等の実費の負担は、次の通りとします。

- ①移動支援の際にかかる交通費はすべて利用者のご負担願います。
  - ・待ち合わせ場所および終了場所が通常の事業の実施地域にある「利用者の自宅」の場合は、ヘルパーの自宅との移動にかかる交通費は含みません。
  - ・待ち合わせ場所および終了場所が通常の事業の実施地域以外の場合、交通費の実費を請求(利用料請求時に一括精算)いたします。
- ②移動支援が食事時間にかかるときの飲食代は、利用者・ヘルパーがそれぞれ支払うものとします。但し、会食等飲食を目的とする場所で移動支援を必要とする場合や、ヘルパーが食事内容を選択できない場合は、利用者がヘルパーの飲食代も負担することとします。支払行為は利用者とお店との間で行ってください。
- ③入場料等を必要とする場所(遊園地、コンサート、映画、観劇、野球等)で移動支援をする場合は、利用者負担とします。その場合は、利用者がヘルパーの分を含めた入場料等を直接お支払ください。

### ○ キャンセル規定

お客様のご都合でサービスを中止する場合、下記のキャンセル料がかかります。

前日までのご連絡の場合	キャンセル料は不要です
当日2時間前までにご連絡の場合	1提供当りの料金の50%を請求いたします。
上記以外の場合	1提供当りの料金の100%を請求いたします。

※ただし急な体調の急変や急な入院等、やむを得ない事情がある場合キャンセル料は請求いたしません。